

見える化通信

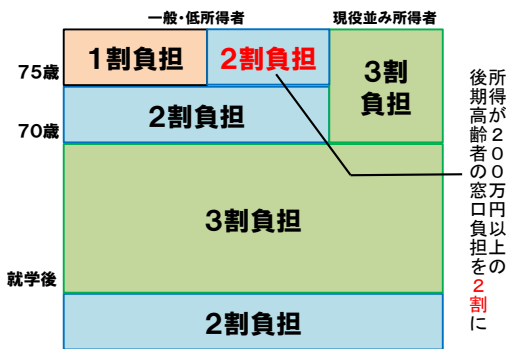
75歳以上の医療費窓口負担2割を新設 医療保険制度を持続可能なものに



75歳以上(後期高齢者)で一定以上の所得のある人について、医療費の窓口負担が2割に引き上げられる医療保険関連改正法案が国会で審議中です。今後も医療費が増加することが見込まれる中において、医療保険制度の持続可能性を今後も確保するために、私たちの暮らしにとって重要な法案となります。

電機連合 総合産業・社会政策部門

■図表1 年齢別の医療費窓口負担割合



現在、75歳以上の高齢者の医療費の窓口負担割合は原則1割、年収383万円以上の現役並み所得者(単身者の場合)が3割とされていますが、改正案では2割負担を新設するとしています(図表1)。2割負担の対象は単身世帯の場合で課税所得28万円以上かつ年収200万円以上の方、複数世帯(夫婦など)では年収合計320万円の方とされています。

ただ、窓口負担の割合が1割から2割へ倍増することになるため、関節症や高血圧などで長期にわたり頻繁に通院が必要な方からみれば大幅な負担増を避け受診を控えることも考えられます。そこで、施行後3年間は配慮措置として、窓口負担の増加額を月あたり3,000円に収めるものとしています。

なお、現在審議中の法案が可決・成立すれば、2割負担の導入は2022年10月から2023年3月までの間に行われる予定です。

75歳以上の医療費
2割負担を新設

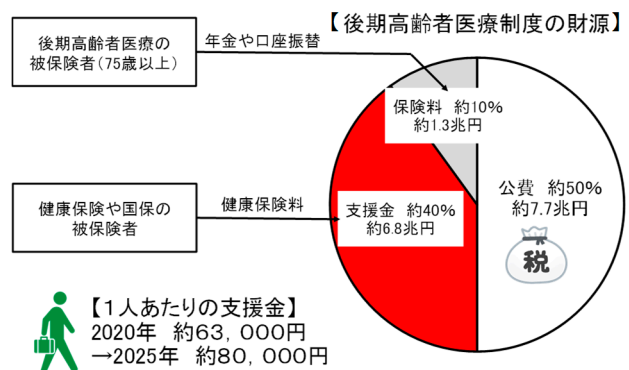
改正案提出の背景にあるのが医療費の増加です。窓口負担等を含めた医療費の総額は2018年度に43.4兆円となり、2000年から約13.3兆円の増加となりました。医療の高度化により費用が高くなっていることや、高齢化の進展が医療費の増加につながっています。2022年度以降は団塊の世代が75歳を迎え始めるため医療費はさらに増加し、2025年度には57.8兆円になるとの試算もあります。

現役世代は勤務先の健康保険(健保組合や協会けんぽなど)に加入し、給与天引きなどの形で保険料を納めています。納められた保険料から前期高齢者財政調整制度(国民健康保険の65〜74歳の医療費負担を健保組合や協会けんぽなどが一部支援する制度)や後期高齢者医療制度へ拠出が行われているのですが、特に後期高齢者医療制度については財源のうち4割が現役世代からの支援金です。

少子高齢化の影響で高齢者人口はこれから増加する一方、現役世代は人口減が続くため、医療費の増加と合わせ現役世代の負担が増え続けてしまうこととなります。厚生労働省の予測によると、現行制度のままでは、後期高齢者医療制度への支援金が2021年の6.8兆円から2025年度には8.1兆円になるとされています。1人あたりで換算すると、2020年度は約6万3千円、2025年は約8万円で5年間で1.7万円の増加になることから、現役世代の負担の伸びを抑えることは急務です(図表2)。

医療費の増加と
後期高齢者支援金

■図表2 後期高齢者医療制度の財源と1人あたり支援金の額の推移



負担能力に応じた
負担のあり方への転換

法案が成立すれば、2025年度には現役世代の負担の伸びは総額で約830億円、1人あたり約8000円程度抑えられる見込みです。少子高齢化が進む中、今後も医療保険制度を持続可能なものとするためにも、負担能力に応じた負担へ制度の転換を進めることが重要です。

一方、窓口負担が2割になることで受診を控える高齢者が出てくるのが考えられます。受診控えが健康悪化を招き、より高い医療費負担につながるようでは本末転倒です。今後は受診控えなどによる影響を検証し、高齢者の所得基準の妥当性について、公平性の観点から引き続き検証していくことが求められます。

出所: 厚生労働省社会保障審議会医療保険部会 (2021年2月12日) 資料より電機連合作成